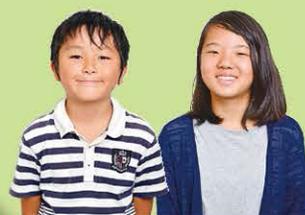


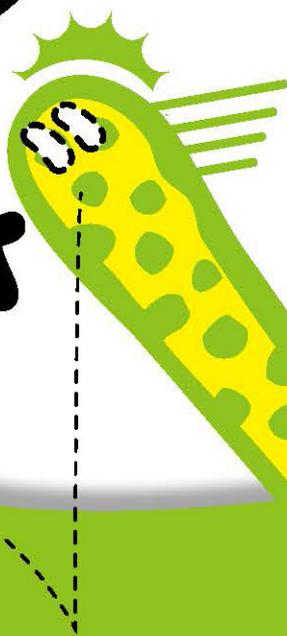
# 70<sup>th</sup> 茨木市議会70周年記念誌

特集 小学生が聞きました!

茨木市議会について教えて!



ほんま  
だいすき  
いばらさ  
ん



## CONTENTS

議長からのごあいさつ ..... 03

**特集** 小学生が聞きました！  
茨木市議会について教えて！ ... 04~07

茨木市議会のあゆみ ..... 08~09

茨木市議会の特色ある取り組み ..... 10~13

議場での茨木市議会議員 ..... 14~15

茨木市議会機構図 ..... 16

茨木市議会の流れ ..... 17

歴代議長・副議長、歴代市議会議員一覧、市議会のうごき ..... 18

未来を創る子どもたちの声 ..... 19

## ごあいさつ

茨木市議会 議長 桂 睦子



このたび、茨木市制施行70周年を記念して、「茨木市議会70周年記念誌」を発行する運びとなりました。

本市は、昭和23年1月1日に、茨木町、春日村、三島村、玉櫛村の1町3村が合併し、面積20.55km<sup>2</sup>、人口3万4239人で、府内13番目の市として誕生いたしました。以来、8カ村の合併・編入を経て、現在では面積76.49km<sup>2</sup>、人口28万2000人を超える自治体へと成長してまいりました。

この間は、万博開催や高度経済成長に伴い飛躍した時期ばかりではなく、赤字再建団体として財政運営に苦慮した時期や北摂豪雨に見舞われた時期、また、平成の時代に入っては地方分権による制度改革やバブル崩壊など、幾多もの困難がありました。

本年、市制施行70周年を迎えられることは、郷土の発展を願う諸先輩方の不断の努力と、市民の皆様への市政に対するご理解、ご協力の賜物だと深く感謝申し上げます。

茨木市議会では、2013年に茨木市議会基本条例を施行し、さまざまな切り口から議会改革に取

り組んでまいりました。自治体の自律や議会の存在価値が問われる昨今、議員全員が議論を尽くし、改革の歩を進められたことは、大きな誇りと自負しているところです。

市民ニーズの多様化や少子高齢化・人口減少の時代を迎えるとともに、本市においては、市民会館の建て替えをはじめ、中心市街地を整備する時期を迎える今日、二元代表制を担う議会の使命はより重いものになってまいります。

基本条例前文に謳っておりますとおり、市民の信頼と負託に応え、市民に開かれた議会、行動力と活力にあふれる存在感ある議会をめざし、不断の努力を続けてまいります。

結びに、市民の皆様方の変わらぬご理解とご協力をお願い申し上げますとともに、本誌発刊に当たり、議会記念誌編さん委員をはじめ、ご協力いただきました関係各位に対し、心より感謝を申し上げます。ご挨拶といたします。

# 茨木市議会 について 教えて！

茨木市内の小学生のみなさんから、市議会議員全員が常任委員会（7ページと16ページを参照）ごとにインタビューを受けました。市議会の仕組みや議員の仕事内容、仕事に向かう姿勢などについての小学生の質問と議員の回答を、ピックアップして紹介します。

## Q 市議会議員になるために資格は必要ですか？

A. 日本国籍を持っていて、選挙当日に満25歳以上であること。さらに茨木市に3カ月以上住んでいて、茨木市に住民票があれば、誰でも立候補できます。何か勉強をして特別な資格や免許をとる必要はありません。

## Q 議会はいつ開催されているんですか？

A. 議会は3月、6月、9月、12月の年4回開催されています。定期的に行われる会議を「定例会」と呼び、会期は、約3週間～1カ月くらいです。これ以外に、必要に応じて「臨時会」が開かれることもあります。



議会のない日も忙しそう

茨木の小学生がインタビュー！



## Q 議会のない日は何をしていますか？

A. 福祉や子育てなど、いろいろなことで困っておられる市民の相談に乗ることが多いです。また、議会でも市長の提案に対して質問をするための下調べとして、図書館で資料を読み込んだり、人と会って話を聞いたりと、調査活動をしていることも多いです。



小学生からの意外な質問内容に思わず笑顔がこぼれる文教常任委員会

大勢で決めると難しいんだね



## Q 仕事で大切にしていることは何ですか？

A. 新たな制度・条例を提案し、大勢の議員で意見を交わし進めていく中では、最初の目的を見失ったり、思わぬ方向に進んでしまうこともあります。「この制度や条例は、誰が幸せになるためのものか？」ということを常に考えながら、仕事を進めるように意識しています。

## Q 議会で意見が対立したらどうするんですか？

A. 人が大勢いたら違う意見があるのは当たり前。それを乗り越えて、みんなが納得する「合意」をつくっていくのが、議会のあるべき姿です。そのためには、議員同士の信頼関係が大切です。正直に話し合うことで、市民のためになる、よりよい「合意づくり」を行うよう心がけています。



「勉強しておけばよかった科目は？」と聞かれた子ども時代を思い出す総務常任委員会

## Q 茨木市の課題はなんですか？

A. 人口が減少する方向に向かっていることです。人口が減ると税金を払う人が減るため、茨木市の収入が減り、市民サービスの低下につながります。そうならないために、多くの人が引っ越してきたり、子どもを産みたいと思えるような、もっと魅力のある茨木市にしていきたいですね。



収入が減るのは困るね

## Q 議員になってよかったと思うことは？

A. 市民からいただいた声をもとに、行政を動かし、市民のみなさまに喜んでもらえる条例ができたときは、うれしいですね。また、困っていた市民の相談を受け、問題が解決でき、「あのときは助かったよ、ありがとう」と言ってもらえると、心からやりがいを感じます。



小学生の率直な疑問にわかりやすく答える建設常任委員会

民生常任委員会では議員から小学生に「どんな茨木市になればいいと思う？」という質問も



## Q どんな茨木市にしていきたいですか？

A. 高齢者も障害のある人も、居心地がよい街。さらに、どんな家庭に生まれ育った子どもたちも、自分の夢に向かってチャレンジできる街にしたい。また、その子どもたちが大人になったときに「自分も茨木で子どもを育てたいな」と思ってもらえる街にしたいですね。

**Q** 6月の地震(大阪北部地震)や7月の豪雨災害がとても怖かったです。このような災害に対して、茨木市議会ではどんな対策をしていますか？



**A.** 市議会では、災害時における各議員と議会事務局の連絡体制を「市議会災害時情報伝達体制」としてマニュアル化しています。大阪北部地震発生時は、それに基づき、まずは、議会事務局が各議員の安否確認を行いました。また、地震発生直後から、それぞれの議員が市内各地や避難所などを回り、地域の状況を確認。避難者や地域から

の要望をヒアリングし、その内容を市議会事務局で集約、提案や要望として市の災害対策本部に申し入れました。この件数は、地震発生後の約1カ月で230件以上にも上ります。一度集約してから市に提案をすることで、要望がスムーズに伝わり、茨木市の地震対応施策にさまざまな改善がなされるきっかけになりました。

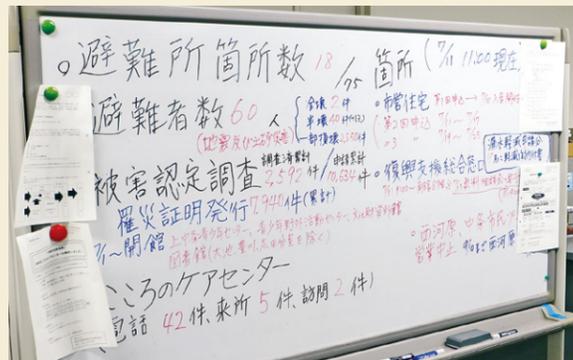
**茨木市議会から「大阪北部地震発生」について**

平成30年6月18日午前7時58分ごろ、最大震度6弱の地震が大阪府北部で発生。茨木市では1人の尊い命が失われ、屋根瓦の落下や、家屋のひび割れなどをはじめ、1万軒を超える家屋被害も発生。さらに、6万4000戸でガスが停止するなど、市民の生活に大きな支障が生じました。

本地震において、お亡くなりになられた方に謹んでお悔やみを申し上げるとともに、被災された市民のみなさまに心よりお見舞いを申し上げます。

また、全国各地から応援に駆けつけてくださったボランティアのみなさまや自治体職員、企業からも、多くのご支援を賜りましたことに感謝を申し上げますとともに、自らも被災しながら被災者支援や復旧にお力添えをいただきました、市民のみなさま、各団体、市内企業の方々に心から敬意を表します。今回の地震災害時の対応を踏まえて、よりよい体制の構築に取り組むとともに、市民のみなさまに寄り添い、復旧・復興に全力で取り組んでまいります。

平成30年11月3日 茨木市議会



市内の被災状況をまとめた市議会事務局のホワイトボード



地震発生から約3週間後の茨木市内の様子

**私たちがインタビューに答えました**

市議会で話し合う内容は、非常に幅広く複雑なので、市の事務の分野ごとに委員会を設けて、さまざまな議案を議決するために必要な審査をしたり、重要な事柄について調査を行ったりします。今回、4つの常任委員会ごとに分かれて、それぞれに所属する議員が小学生のインタビューに答えました。



**総務常任委員会**

(前列左から)大野 幾子委員、友次 通憲委員長、塚 理副委員長  
(後列左から)大嶺 さやか委員、下野 巖委員、篠原 一代委員、上田 光夫委員



**文教常任委員会**

(前列左から)小林 美智子委員長、稲葉 通宣副委員長  
(後列左から)福丸 孝之委員、長谷川 浩委員、山下 慶喜委員、坂口 康博委員



**民生常任委員会**

(前列左から)萩原 佳副委員長、朝田 充委員長、辰見 登委員  
(後列左から)上田 嘉夫委員、安孫子 浩子委員、青木 順子委員、河本 光宏委員



**建設常任委員会**

(前列左から)岩本 守委員長、畑中 剛副委員長  
(後列左から)松本 泰典委員、米川 勝利委員、桂 睦子委員、大村 卓司委員

**インタビューしてくれた小学生のみなさん**



市議会議員のみなさんはとても忙しいのだなと思いました。でも、お仕事は楽しそうだなと感じました。  
5年 ● 天羽 亮介さん



議員さんに会って、インタビューするという貴重な体験ができてうれしかったです。  
6年 ● 石田 迅さん



少し難しい言葉にとまどったりもしたけれど、いろいろと知れたし、将来役に立ちそうな経験ができました。  
6年 ● 井原 優愛さん



茨木市や茨木市民のために、市議会議員さんがどんなふうに関わっているかを詳しく知ることができて、良かった。  
6年 ● 沖本 紗綾さん



議員さんとお話するのは初めてなので、もっと緊張すると思っていたけれど、意外と緊張せずに話せたので良かった。  
5年 ● 川上 総一郎さん



貴重な体験ができました。とても楽しかったです。議員のみなさんには、お仕事をがんばってほしいと思います。  
5年 ● 後藤 春樹さん



市議会議員さんの仕事をあまり知らなかったけれど、お話を聞くうちに、少しだけ理解できるようになりました。  
5年 ● 柴田 風香さん



市議会議員さんは、茨木市のために、普段からいろいろと考えてくれてるんだということがわかりました。  
6年 ● 中野 光葉さん



もっと難しいお話をされるのかなと思ったけれど、僕たちにもわかりやすいように説明してくれました。  
6年 ● 花島 結希さん



実際にお会いしてインタビューすることで、市議会や議員さんの仕事についてもっともっと知りたいと興味が増えました。  
5年 ● 宮崎 真和さん

# 茨木市議会のあゆみ

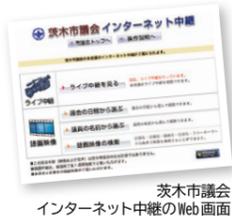
平成21年から30年までの茨木市議会での主なできごとと、同じ年にあった茨木市でのできごとを紹介。茨木市議会基本条例の制定や、本会議のインターネット配信開始など、この10年間で多くの議会改革に取り組みました。

## 平成21年

- 1月 第17回市議会議員選挙 (定数32人、立候補36人)
- 4月 政務調査費を1人月額8万円から4万円に減額
- 4月 会派行政視察(議員派遣)の年額を1人当たり18万円から15万円に減額

## 平成23年

- 3月 東北地方太平洋沖地震の義援金送付(50万円)
- 3月 「東北地方太平洋沖地震に関する決議」を可決
- 4月 「茨木市議会議員の議員報酬等に関する条例」を改正、長期欠席者に対する議員報酬の減額措置を規定
- 4月 平成23年度の議会運営委員会、特別委員会の視察を自粛し、会派視察は1人当たり5万円を減額
- 6月 「JR茨木駅の整備改善に関する決議」を可決



茨木市議会インターネット中継のWeb画面

## 平成25年

- 1月 第18回市議会議員選挙 (定数30人、立候補39人)
- 3月 本会議のライブ中継および録画映像をインターネットで配信開始
- 3月 本会議において一問一答方式を導入(一般質問において実施し、一括方式・複合方式の選択制とする)
- 3月 本会議、委員会において、理事者側に発言趣旨に対する確認の機会を付与する
- 3月 「議会改革推進委員会の設置について」を可決
- 11月 初の茨木市議会報告会を開催
- 12月 市が災害警戒本部または災害対策本部を設置した場合における、各議員への情報伝達体制を策定

## 2009

民主党政権誕生

## 2010

- バンクーバーオリンピック冬季大会開催
- FIFAワールドカップ南アフリカ大会開催

## 平成22年

- 2月 市議会と龍谷大学が「地域人材育成に係る相互協力に関する協定」を締結
- 議会改革・活性化検討委員会を設置。同検討委員会に議会基本条例検討部会と議会広報等検討部会を設置
- 12月 「ロシア大統領の北方領土訪問に対し、毅然とした外交姿勢を求める決議」を可決
- 12月 「尖閣諸島沖における中国漁船衝突事件に関する抗議決議」を可決



南市民体育館



生涯学習センターきらめき

## 2011

### 東日本大震災発生

### 2012

## 2012

- 自公連立政権誕生
- ロンドンオリンピック夏季大会開催

## 2013

富士山が世界文化遺産に

## 平成24年

- 3月 図書館、生涯学習センター、男女共生センターへの議会日程の掲示を開始
- 3月 当初予算議決後、幹事長会において議会費の詳細を報告。報告後、議会ホームページにも掲載し、議会費予算の周知を行う
- 3月 市議会だよりの充実(質疑概要の掲載時に会派名及び質疑者名を掲載、議案に対する各議員の賛否一覧を掲載)
- 3月 本会議においては議事日程、発言通告書、議案の概要を配付するなど傍聴者への資料提供を行う
- 4月 市長選挙、木本保平氏当選
- 4月 議員提出議案の掲載や委員会視察の報告の掲載など、市議会ホームページを充実
- 6月 「茨木市議会議員定数条例の一部改正について」を可決(定数32人→30人)
- 6月 彩都の西部地区に彩都西公園オープン
- 9月 「茨木市議会基本条例の制定について」を可決



彩都西公園

## 平成27年

- 1月 「議会、委員会、幹事長会、会派及び議員において、政策立案(条例提案)及び政策提言する場合の取り扱いについて」決定
- 3月 JR茨木駅東口「いばらきスカイパレット」供用開始
- 9月 市長提出議案61年ぶりに否決
  - 茨木市立市民体育館条例の一部改正について
  - 茨木市立いのち・愛・ゆめセンター条例の一部改正について
- 11月 第3回茨木市議会報告会を開催
- 12月 市民会館閉館



立命館大学 大阪いばらきキャンパス



いばらきスカイパレット

立命館大学大阪いばらきキャンパスが茨木市に開設

ラグビーワールドカップ、日本代表が南アフリカ代表に歴史的勝利

## 2014

- あべのハルカス全面開業
- ソチオリンピック冬季大会開催
- FIFAワールドカップブラジル大会開催

## 平成26年

- 2月 「北部地域整備対策特別委員会の設置について」、「市街地整備対策特別委員会の設置について」を可決
- 6月 常任委員会において議員問討議を実施
- 11月 第2回茨木市議会報告会を開催

## 平成29年

- 1月 第19回市議会議員選挙 (定数28人、立候補43人)
- 4月 政治倫理条例策定会議を設置
- 6月 政務活動費の収支報告書などをホームページで公開
- 6月 「2025日本万国博覧会の大阪誘致に対する決議」を可決
- 7月 市制施行70周年議会記念誌編さん委員会を設置

新名神高速道路 茨木千提寺パーキングエリア



新名神高速道路 茨木千提寺IC



大相撲 稀勢の里が横綱昇進。日本出身力士では19年ぶり  
新名神高速道路、茨木市に茨木千提寺ICとPAが誕生

## 2016

- 18歳選挙権導入
- 熊本地震発生
- リオデジャネイロオリンピック夏季大会開催
- 3年ぶりに茨木辯天火花大会が復活

## 平成28年

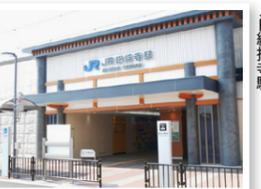
- 1月 「本会議及び委員会における附帯決議の取り扱いについて」決定
- 4月 市長選挙、福岡洋一氏当選
- 6月 市議会と立命館大学が「連携協力に関する協定」を締結
- 6月 市長の施政方針の説明の際に本会議における初の手話通訳を実施
- 6月 「議会の請求に基づく監査の結果(監報第4号)に関する調査特別委員会の設置を求める動議」を可決
- 12月 「議会の請求に基づく監査の結果(監報第4号)に関する調査特別委員会(百条調査特別委員会)調査報告書」を賛成者多数で承認
- 12月 「茨木市議会議員定数条例の一部改正について」を可決(定数30人→28人)
- 12月 「『(仮称)茨木市議会議員政治倫理条例』制定に関する決議」を可決

## 2017

- 平昌オリンピック冬季大会開催
- 大阪北部地震発生
- FIFAワールドカップロシア大会開催

## 平成30年

- 1月 茨木市制施行70周年
- 2月 「市民会館跡地等整備対策特別委員会の設置について」を可決
- 3月 茨木松ヶ本線アンダーパス開通
- 3月 JR総持寺駅開業
- 4月 JR茨木駅リニューアルオープン
- 10月 政務活動費を1人月額4万円から2万5000円に減額



JR総持寺駅



茨木辯天火花大会

# 茨木市議会の 特色ある 取り組み

## 市民に寄り添う 市議会を目指して

茨木市議会では、市民のみなさまに開かれた議会を目指し、「**今まで以上に風通しのよい、市民に近い市議会を目指したい**」との思いで、茨木市議会基本条例制定に取り組み、平成24年9月に「茨木市議会基本条例の制定について」を可決、平成25年1月31日に施行しました。

この基本条例を策定するにあたり、全議員による議会改革・活性化検討委員会を設置。「議会基本条例検討部会」と「議会広報等検討部会」を立ち上げ、条例の骨格を作りました。



平成23年に実施された、茨木市議会基本条例策定のためのワークショップ

## 条例策定を検討するチームと広報の充実を検討するチーム 同時進行でより良い内容に

「議会基本条例検討部会」では条例策定のために、市長と議会の関係などについて検討を重ねました(11ページの「議会基本条例検討部会での検討項目・抜粋」参照)。「議会広報等検討部会」では、広報の充実を図るため、動画配信等についてなど、時代に合った情報開示の方法や広報の方法を模索していきまし(11ページの「議会広報等検討部会での検討項目・抜粋」参照)。また、全議員が参加したワークショップを4回実施し、基本条例策

定のための基本理念や基本方針の決定に向けた議論を積み重ねました。さらに、市民のみなさまへの説明、意見交換会の開催と、パブリックコメントを実施。いただいたご意見を検討し、まさに**市民のみなさまと共に作り上げた、茨木市ならではの市議会基本条例**となっています。

条例の制定をきっかけに、これまで以上にさまざまな取り組みも進んできました。その内容は、12ページ、13ページでご紹介します。

# 議会改革の実現 に向かって大きく前進 茨木市議会基本 条例を制定

平成24年に制定し、平成25年1月31日に施行した、茨木市議会基本条例。70周年に至るこの10年間は、議会改革の実現に向かって、大きく前進した月日ともいえます。ここでは、その経緯と、議会改革の取り組み内容をご紹介します。

### ■ 議会基本条例検討部会での検討項目 (抜粋)

- ①市長と議会の関係について  
市長と議会は、それぞれの特徴を生かし、茨木市のよりよい将来のため、適切でかつ緊張感のある関係を保つよう、努めなければならない
- ②市民に開かれた議会について  
「議会報告の場」や「意見交換の場」を設けることが必要
- ③議員間協議について  
合議制の機関としての議会の役割をさらに強化
- ④議会の権能強化、議員の資質向上について  
議員の自己研鑽や調査研究・研修の充実強化等による資質の向上に努める
- ⑤継続的な議会改革について  
議会改革の伝統を継承し、発展させていく。条例制定後も定期的な見直しを行っていく

### ■ 議会広報等検討部会での検討項目 (抜粋)

- ①動画配信等について  
インターネット中継、庁内モニター放送を実施
- ②議会だよりについて  
質疑の概要について、会派名及び質疑者名を掲載する
- ③議会ホームページの充実について  
議長のメールアドレスを議長メッセージに設定  
議員名簿に各議員のメールアドレス(議会専用のアドレス)を掲載する  
可決された決議・意見書を掲載
- ④議会日程の周知について  
男女共生センター、生涯学習センター、図書館に議会日程を掲示
- ⑤傍聴者への資料提供について  
本会議において、現在配布している資料に「議案の概要」を加える

## 〈茨木市議会基本条例〉

茨木市議会は、選挙により選ばれた議員で構成し、同じく選挙で選ばれた市長とともに、茨木市民の代表機関である。

議会は、執行機関の監視及び評価、政策立案・提言の役割を担っている。そのため、市民の多様な意見の集約・調整を行い、議員間の議論を通じて政策の論点や課題を明らかにした上で、意思決定を行うものである。

よって、茨木市議会は、これまで行ってきた議会改革をさらに進め、市民の信頼と負託に応え、市民に開かれた議会、行動力と活力にあふれる存在感ある議会をめざし、不断の努力をもって、将来を見据えたまちづくりの実現のため、この条例を制定する。

### 第1章

#### 総則

##### (目的)

##### ●第1条

この条例は、地方自治の本旨に基づき、議会及び議員の活動原則、議会運営のあり方等を定めることにより、議会の活性化を図り、市民に分かりやすい開かれ

た議会を実現し、市民福祉の向上に寄与することを目的とする。

### 第2章

#### 議会の活動原則 (議会の活動原則)

##### ●第2条

議会は、市民の代表機関として、次の各号に掲げる原則に基づき、活動を行うものとする。

- (1) 公正性及び透明性を重んじ、市民に信頼される開かれた議会を目指すこと。
- (2) 市民の意見を的確に把握するため、市民参加の機会の拡充に努めること。
- (3) 分かりやすい視点と方法で議会運営に努めること。
- (4) 活発な議員間討議を経ることにより、政策立案及び政策提言の強化に努めること。
- (5) 意思決定機関として、議決責任を深く認識すること。
- (6) 市政運営が適正に行われているかを監視及び評価すること。

### 第3章

#### 議員の活動原則

#### (議員の活動原則)

##### ●第3条

議員は、市民の代表者として倫理性と責任を自覚し、次の各号に掲げる原則に基づき、活動を行うものとする。

- (1) 議会が言論の府であること及び合議制の機関であることを認識し、議員相互の自由闊達な討議を通じて合意形成に努めること。
- (2) 市民全体の福祉の向上を目指すこと。
- (3) 市民の意見を的確に把握し、議会活動に反映させること。
- (4) 日常の調査及び研修活動を通じて、自らの資質の向上に努めること。

##### (会派)

##### ●第4条

議員は、議会活動を行うため、政策を中心とした同一の理念を共有する議員により、会派を結成することができる。2 会派は、政策立案、政策提言等に関して調整を行い、必要に応じて議会内の合意形成に努めるものとする。

### 第4章

#### 市民と議会との関係 (市民に対する説明責任)

##### ●第5条

議会は、政策立案、政策提言、政策決定等に関し、市民に対して説明責任を有する。2 前項の責任を果たすため、議会報告会を開催するものとする。

##### (議会広報の充実)

##### ●第6条

議会は、多様な広報手段を活用することにより、分かりやすい周知を行い、より多くの市民が議会と市政に関心を持てるよう努めるものとする。

### 第5章

#### 市長等と議会の関係 (市長等との関係)

##### ●第7条

議会は、市長との立場及び権能の違いを踏まえ、市長その他の執行機関(以下「市長等」という。)と常に緊張と話(わ)のある関係を構築するものとする。

##### (確認機会の付与)

##### ●第8条

議長並びに議会運営委員会、常任委員会及び特別委員会の委員長は、審議又は審査の充実を図るため、論点等を明確にする必要があると認めるときは、市

長等及びその補助職員に対し、議員及び委員の発言趣旨に対する確認の機会を付与することができる。

##### (一問一答方式)

##### ●第9条

議会の会議における質疑応答は、論点及び争点を明確にするため、一問一答方式で行うことができる。

##### (議会への情報提供)

##### ●第10条

議会は、市長等が提案する計画、政策、施策、事業等について、必要があると認めるときは、説明を求めるものとする。

### 第6章

#### 議会運営 (議長の責務)

##### ●第11条

議長は、議会を代表し、公正で効率的な議会運営に努めるものとする。

##### (議員間討議)

##### ●第12条

議会は、その機能を最大限に発揮するため、委員会等において、多様な意見の反映及び合意形成に努めるよう議員間討議の時間を設けるものとする。

#### (常任委員会の活動)

##### ●第13条

常任委員会は、その所管に属する事務調査、議案等の審査の充実及び活性化を図り、その機能を十分発揮しなければならない。

2 常任委員会は、市政の課題に適切かつ迅速に対応するため、閉会中も所管事務調査の積極的な活用により、政策立案及び政策提言を行うよう努めるものとする。

3 委員長は、公正で効率的な委員会運営に努めるものとする。

##### (議案等の調査及び研究)

##### ●第14条

議会は、議案等の調査及び研究に当たり、適切な判断に資するため、必要があると認めるときは、地方自治法(昭和22年法律第67号)に規定する学識経験を有する者等による専門的調査並びに公聴会制度及び参考人制度を積極的に活用し、議会の意思決定に反映するよう努めるものとする。

### 第7章

#### 議会の体制整備 (議員研修の充実)

##### ●第15条

議会は、議員の政策立案及び政策提言能力の向上を図るため、研修を実施し、その充実を図るものとする。

##### (議会図書室の充実)

##### ●第16条

議会は、議員の調査研究に資するために設置する議会図書室を適正に管理し、運営するとともに、その図書、資料等の充実を図るものとする。

##### (議会事務局の充実)

##### ●第17条

議会は、議員の政策立案能力等の向上を図るとともに、議会活動を円滑かつ効果的に進めるため、議会事務局の調査及び法務機能の充実強化並びに組織体制の整備に努めるものとする。

##### (予算の確保)

##### ●第18条

議会は、その機能を充実させるとともに、より円滑な議会運営を実現するため、社会情勢を踏まえた上で、必要な予算の確保に努めるものとする。

### 第8章

#### 最高規範性及び継続的な検討

#### (最高規範性)

##### ●第19条

この条例は議会における最高規範であり、議会に関する他の条例、規則等を制定し、又は改廃する場合は、この条例との整合性を図るものとする。

2 議会は、この条例の理念を浸透させるため、議員の任期開始後速やかにこの条例の研修を行うものとする。

##### (継続的な検討)

##### ●第20条

議会は、常にこの条例の運用状況、社会情勢の変化等を勘案し、必要があると認めるときは、この条例の規定について検討を加え、その結果に基づいて適切な措置を講ずるものとする。

#### 附則

この条例は、平成25年1月31日から施行する。

# 進んできたさまざまな議会改革 3つのキーワードで紹介

茨木市議会でも、このブランドメッセージに込められた「未来へのまなざし」を意識し、さらなる議会改革に取り組んでいきます



## 広報し広聴するために

# ACTION

### ● 議会報告会の開催

政策立案や政策提言、政策決定など、市議会の取り組みについて、市民のみなさまに知っていただくための「議会報告会」を、平成25年から開催しています。シティプロモーションや認知症対策など、各常任委員会が取り組むテーマごとに報告を行い、質疑応答などによって議会に対する要望を受け付けています。



平成25年の議会報告会では多くの市民のみなさんから質問や要望を受けました

### ● 議員間討議の導入

市政に関する重要な課題について、おもに常任委員会内で、議員間討議を行っています。例えば、行政視察後に各議員が所感を話し合うことや、「自転車利用環境整備計画」について討議を行った後、街に出て危険と思われる場所をチェックすることなど、委員会内での意見統一や、さらに議論を深めるための取り組みとして実施しています。



民生常任委員会で議員間討議を行い、提言書を市長に提出したことも

茨木市議会では、10ページ、11ページで紹介した茨木市議会基本条例の制定をきっかけに、議会報告会や議員間討議の実施、インターネットによる議会の中継など、さまざまな議会改革を進めてきました。その内容を、広報・広聴するための「ACTION」、見識を深めるための「STUDY」、開かれた議会を目指すための「OPEN」をキーワードで紹介します。

## 開かれた議会を目指して

# OPEN

### ● 施政方針説明の手話通訳

市議会では聴覚に障害のある方にも、市議会の様子をお届けするため、手話通訳を導入。平成28年6月9日開催の本会議では、市長の施政方針説明の際に、初めて手話通訳を実施しました。また、聴覚に障害のある方を対象に、本会議や委員会の傍聴に際して、手話通訳者の手配も行っています。

### ● 議会のインターネット中継

市議会では、議会へ傍聴にお越しになれない市民のみなさまも本会議の映像を視聴していただけるよう、平成25年3月の定例会から本会議のインターネット中継を開始しました。定例会、臨時会のライブ中継および、録画された映像は、インターネットでの視聴が可能。市役所本館1階ロビーでもライブ中継をしています。開始以来、ライブ中継については、年間1万1000件以上、一定期間後に公開される録画配信にも年間平均3万4000件以上のアクセスがあり、議員の活動を見ることができる機会として、認知度が高まっています。

### ● 政務活動費のインターネット公開

市議会では、平成20年6月から議員の収支報告書および領収書などを、市役所南館1階の情報ルームで公開。さらに多くの人に閲覧していただきやすいよう、平成29年6月から、政務活動費のインターネット公開を始めました。収支報告書および会計帳簿などの写しを、さかのぼって5年間の保存年限分（平成28年分から）、市議会のホームページで公開しています。

#### 政務活動費とは

議員の調査研究や、その他の活動のために、必要な経費の一部として自治体から議員に対して交付されます。茨木市議会では、平成21年4月に、政務活動費を1人月額8万円から4万円に減額、平成30年10月に、月額4万円から2万5000円に減額しました。

## 見識を深め積極的な議論へ

# STUDY

### ● 議員研修会の実施

茨木市議会基本条例第15条に基づき、議員の積極的な政策提言や、立案の取り組みを推進するための議員研修を実施しています。「地方議会のあり方」「市民自治」などのテーマを設定して、年1~2回、大学教授等を招いて研修を実施しています。



平成25年に行われた、議員研修会の様子

### ● 大学との連携

市議会では、平成22年2月3日に龍谷大学（京都市）、平成28年6月2日に立命館大学（茨木市）と、連携協力に関する協定を締結。市議会と大学が相互に協力し合いながら、地域社会の発展や、高度な識見を持つ人材の育成を目指しています。平成28年11月10日には、立命館大学大阪いばらきキャンパスで、初めての連携事業を実施。立命館大学政策科学研究科の教授や大学院生と、市議会の役割や教育問題などの課題について、6グループに分かれてワークショップを行いました。



平成28年11月、立命館大学大阪いばらきキャンパスで、議員研修の一環としてワークショップを実施



平成28年6月2日、立命館大学と連携協定を結びました

TOPICS

## こんなこともありました 市長提案否決や 百条委員会の開催も

### 市長提案の否決

市議会も市長も、別々の選挙で選ばれた茨木市民の代表。お互いに独立した対等な関係であるからこそ、ときには市議会が市長の提案を否決することもあります。平成27年には、2つの議案について、茨木市議会としては61年ぶりに市長提出議案を否決、50年ぶりに予算案を修正可決しました。

### 百条委員会

市議会には、地方自治法100条に基づき、地方自治体に疑惑や不正事件があった場合に、国会の国政調査権に相当する権限を持つ、調査特別委員会（百条委員会）を設置できる権限があります。平成28年には、「議会の請求に基づく監査の結果（監報第4号）に関する調査特別委員会（百条委員会）」を7月6日から10回にわたり開催し、調査報告を行っています。

### 定数の削減

市議会では、議員の定数削減を実施しました。平成24年6月には32人から30人に削減（平成25年1月の一般選挙から適用）。平成28年12月には30人から現在の28人に削減（平成29年1月の一般選挙から適用）しました。

### 政治倫理条例の制定を検討中

茨木市では、市長の資産などを公開する「茨木市長等政治倫理条例」を制定。平成29年4月1日から施行しています。また、平成31年度をめどに、議員の政治倫理条例の制定を目指して、検討が進んでいます。

# 議場での茨木市議会議員



※平成30年度

〈任期中に逝去された議員〉  
 田中総司議員(写真左上)平成29年12月8日逝去  
 中内清孝議員(写真右上)平成30年6月28日逝去

|   |  |  |
|---|--|--|
| 20<br>ともつぐ みちのり<br><b>友次 通憲</b><br>いばらき未来の会 | 19<br>いなば みちのぶ<br><b>稲葉 通宣</b><br>いばらき未来の会 | 18<br>あびこ ひろこ<br><b>安孫子 浩子</b><br>いばらき未来の会 |
| 7<br>かつら むつこ<br><b>桂 睦子</b>                 | 8<br>こばやし みちこ<br><b>小林 美智子</b>             | 9<br>よねかわ しょうり<br><b>米川 勝利</b>             |
| 6<br>はたなか たけし<br><b>畑中 剛</b><br>日本共産党       | 5<br>おおみね<br><b>大嶺 さやか</b><br>日本共産党        | 4<br>あさだ みつる<br><b>朝田 充</b><br>日本共産党       |

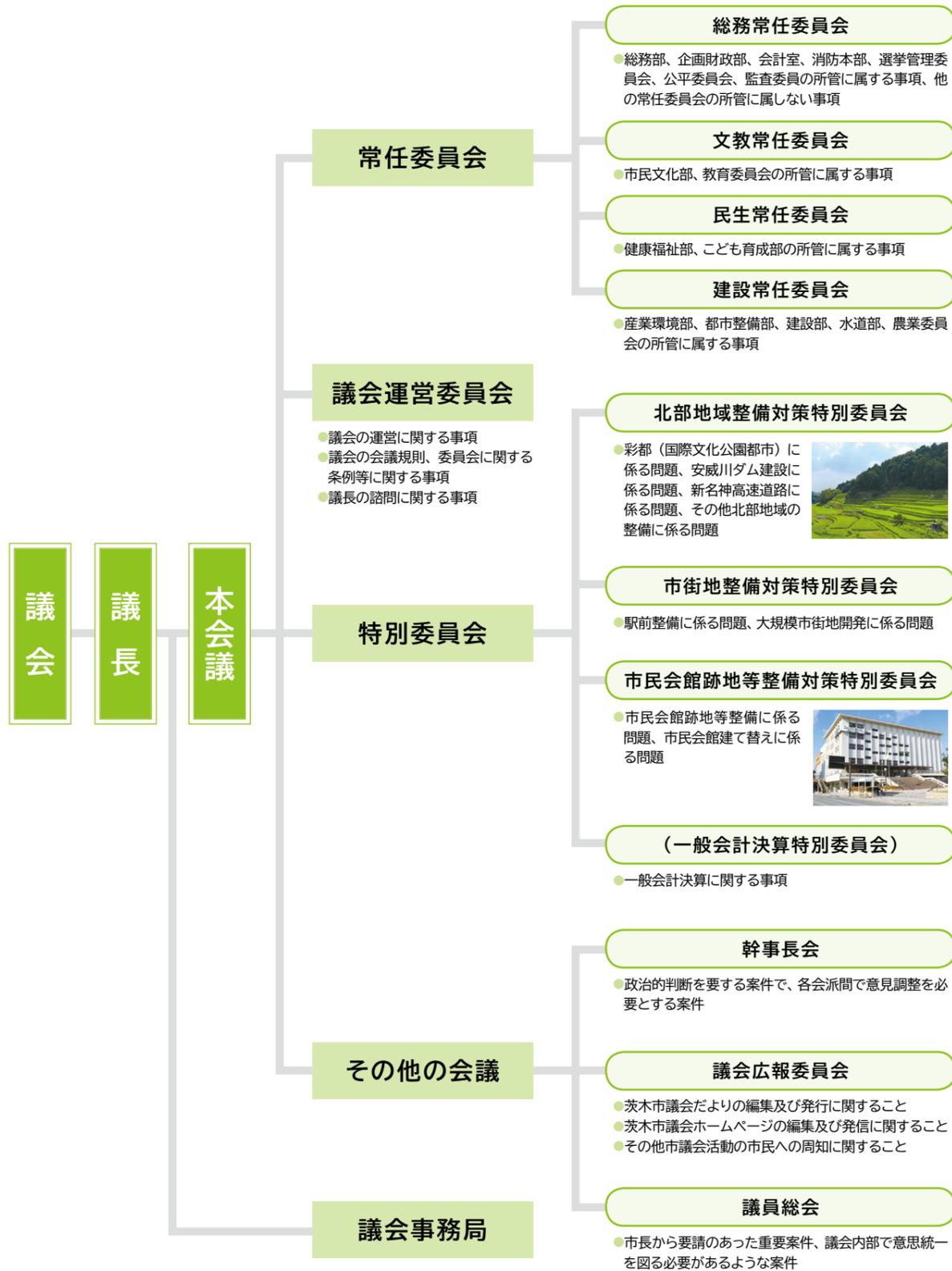
|                                 |  |                                       |  |  |
|---------------------------------|--|---------------------------------------|--|--|
| 22<br>やました けい き<br><b>山下 慶喜</b> | 23<br>かわもと みつひろ<br><b>河本 光宏</b><br>公明党 | 24<br>しのはら かずよ<br><b>篠原 一代</b><br>公明党 | 25<br>さかくち やすひろ<br><b>坂口 康博</b><br>公明党 | 26<br>うえだ よしお<br><b>上田 嘉夫</b><br>自由民主党・絆 |
|                                 | 17<br>まつもと やすのり<br><b>松本 泰典</b><br>公明党 | 16<br>あおき じゅんこ<br><b>青木 順子</b><br>公明党 | 15<br>おおむら たくじ<br><b>大村 卓司</b><br>公明党  |  |

|  |   |  |
|--|---|--|
|  | 28<br>たつみ のぼる<br><b>辰見 登</b><br>自由民主党・絆 |  |
| 14<br>うえだ みつお<br><b>上田 光夫</b><br>自由民主党・絆   | 13<br>しもの いわお<br><b>下野 巖</b><br>自由民主党・絆 |  |
| 10<br>ふくまる たかゆき<br><b>福丸 孝之</b><br>自由民主党・絆 | 11<br>はぎはら けい<br><b>萩原 佳</b><br>大阪維新の会  | 12<br>いわた まもる<br><b>岩本 守</b><br>大阪維新の会 |
| 3<br>はせがわ ひろし<br><b>長谷川 浩</b><br>大阪維新の会    | 2<br>つか さとる<br><b>塚 理</b><br>大阪維新の会     | 1<br>おおの ちかこ<br><b>大野 幾子</b><br>大阪維新の会 |

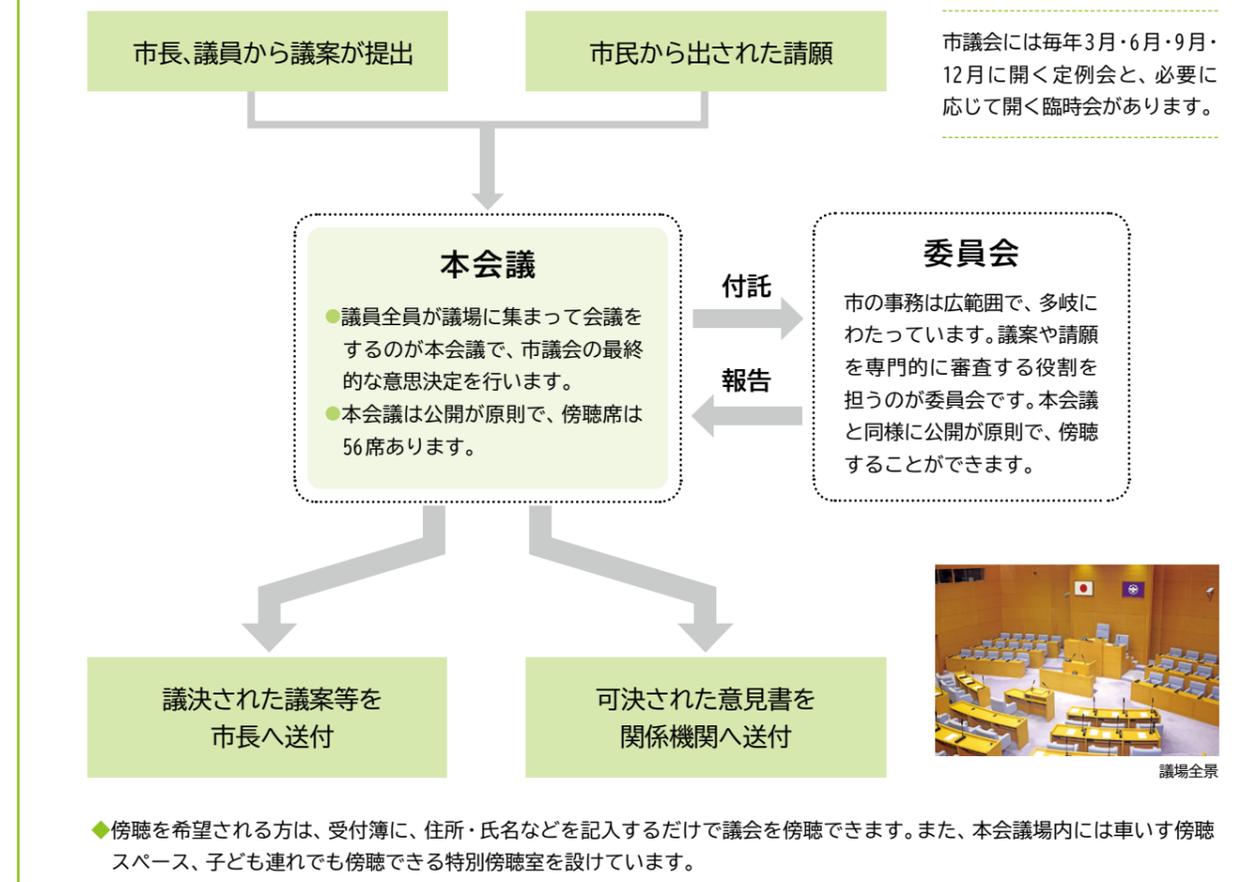
**議席番号**  
氏名  
所属会派

※議席番号は、改選直後の臨時議会で議席指定が行われ、議員の任期中は原則変わりません。  
 ※所属会派が空白になっている議員は、会派に所属しない議員です。

# 茨木市議会機構図



# 茨木市議会の流れ



## アンケート 「茨木市議会70周年記念誌」を読んだ感想などをお送りください。

サンケイリビング新聞社（本誌発行業務受託事業者）では「茨木市議会70周年記念誌」発行にあたり、記念誌を読んだ感想などを募集します。

**パソコンから**  
<http://r.living.jp/mrs/hokusetu/ibarakigikai>

**スマートフォン・携帯電話から**  
 右の二次元コードからアクセス

**ハガキ**  
 右記アンケートの回答と、郵便番号、住所、氏名、電話番号を書いて  
 〒560-0082 豊中市新千里東町1-4-1 阪急千里中央ビル  
 サンケイリビング新聞社  
 「茨木市議会70周年記念誌」係へ

※応募の個人情報はご本人の同意がない限り第三者には提供いたしません。アンケートの回答内容については、個人を特定できない形に加工し、茨木市議会に提供します。

●茨木市議会70周年記念誌を読んだ感想についてお聞きします。内容はいかがでしたか？ それぞれの質問に対して、5段階で評価してください。

5…非常にそう思う 4…そう思う  
 3…どちらともいえない 2…そう思わない  
 1…全くそう思わない

- Q1. 茨木市議会70周年記念誌は読みやすかったですか？
- Q2. 茨木市議会70周年記念誌を読んで、茨木市議会の取り組みについて理解できましたか？
- Q3. 茨木市議会70周年記念誌を読んで、茨木市議会の運営について関心が持てましたか？
- Q4. 茨木市議会70周年記念誌の表紙は、茨木市観光協会のキャラクターである、「いばらき童子」をモチーフにしています。表紙の印象はいかがでしたか？ 自由にお書きください。

## 歴代議長・副議長一覧

### ◎ 議長

| 歴順  | 氏名    | 就任年月日    | 退任年月日    |
|-----|-------|----------|----------|
| 64代 | 辰見 登  | 平21.2.10 | 平22.2.8  |
| 65代 | 大島 一夫 | 平22.2.9  | 平23.2.7  |
| 66代 | 大谷 敏子 | 平23.2.8  | 平24.2.8  |
| 67代 | 中村 信彦 | 平24.2.9  | 平25.1.30 |
| 68代 | 山本 隆俊 | 平25.2.7  | 平26.2.5  |
| 69代 | 中内 清孝 | 平26.2.6  | 平26.5.1  |
| 70代 | 辰見 登  | 平26.5.1  | 平27.2.4  |
| 71代 | 坂口 康博 | 平27.2.6  | 平28.2.3  |
| 72代 | 篠原 一代 | 平28.2.5  | 平29.1.30 |
| 73代 | 上田 嘉夫 | 平29.2.9  | 平30.2.6  |
| 74代 | 桂 睦子  | 平30.2.8  |          |

### ◎ 副議長

| 歴順  | 氏名     | 就任年月日    | 退任年月日    |
|-----|--------|----------|----------|
| 66代 | 中内 清孝  | 平21.2.10 | 平22.2.9  |
| 67代 | 友次 通憲  | 平22.2.9  | 平23.2.8  |
| 68代 | 羽 東 孝  | 平23.2.8  | 平24.2.9  |
| 69代 | 坂口 康博  | 平24.2.9  | 平25.1.30 |
| 70代 | 上田 嘉夫  | 平25.2.7  | 平26.2.6  |
| 71代 | 河本 光宏  | 平26.2.6  | 平27.2.6  |
| 72代 | 上田 光夫  | 平27.2.6  | 平28.2.5  |
| 73代 | 小林 美智子 | 平28.2.5  | 平29.1.30 |
| 74代 | 松本 泰典  | 平29.2.9  | 平30.2.8  |
| 75代 | 大野 幾子  | 平30.2.8  |          |

## 歴代市議会議員一覧

◎ 17期(平成21年1月31日～平成25年1月30日)  
※平成21年2月18日現在

| 議席 | 氏名     | 議席 | 氏名     |
|----|--------|----|--------|
| 1  | 大野 幾子  | 17 | 河本 光宏  |
| 2  | 塚 理    | 18 | 小林 美智子 |
| 3  | 福丸 孝之  | 19 | 桂 睦子   |
| 4  | 朝田 充   | 20 | 上田 嘉夫  |
| 5  | 岩本 守   | 21 | 中内 清孝  |
| 6  | 畑中 剛   | 22 | 友次 通憲  |
| 7  | 安孫子 浩子 | 23 | 中村 信彦  |
| 8  | 滝ノ上 万記 | 24 | 石井 強   |
| 9  | 阿字地 洋子 | 25 | 田中 総司  |
| 10 | 上田 光夫  | 26 | 木本 保平  |
| 11 | 下野 巖   | 27 | 大谷 敏子  |
| 12 | 山下 慶喜  | 28 | 辰見 登   |
| 13 | 青木 順子  | 29 | 羽 東 孝  |
| 14 | 篠原 一代  | 30 | 山本 隆俊  |
| 15 | 松本 泰典  | 31 | 村井 恒雄  |
| 16 | 坂口 康博  | 32 | 大島 一夫  |

平成24年3月19日辞職/木本 保平  
平成24年4月1日辞職/桂 睦子、山下 慶喜  
平成24年4月8日執行(補選)/長谷川 浩

◎ 18期(平成25年1月31日～平成29年1月30日)  
※平成25年2月8日現在

| 議席 | 氏名     | 議席 | 氏名     |
|----|--------|----|--------|
| 1  | 大野 幾子  | 17 | 上田 光夫  |
| 2  | 塚 理    | 18 | 松本 泰典  |
| 3  | 長谷川 浩  | 19 | 篠原 一代  |
| 4  | 朝田 充   | 20 | 友次 通憲  |
| 5  | 大嶺 さやか | 21 | 安孫子 浩子 |
| 6  | 畑中 剛   | 22 | 中村 信彦  |
| 7  | 桂 睦子   | 23 | 田中 総司  |
| 8  | 小林 美智子 | 24 | 山下 慶喜  |
| 9  | 米川 勝利  | 25 | 河本 光宏  |
| 10 | 大村 卓司  | 26 | 坂口 康博  |
| 11 | 青木 順子  | 27 | 下野 巖   |
| 12 | 滝ノ上 万記 | 28 | 上田 嘉夫  |
| 13 | 中井 高英  | 29 | 中内 清孝  |
| 14 | 山崎 明彦  | 30 | 辰見 登   |
| 15 | 山本 隆俊  |    |        |
| 16 | 福丸 孝之  |    |        |

平成26年10月31日辞職/中内 清孝  
平成28年4月10日執行(補選)/岩本 守

◎ 19期(平成29年1月31日～平成33年1月30日)  
※平成29年2月9日現在

| 議席 | 氏名     | 議席 | 氏名     |
|----|--------|----|--------|
| 1  | 大野 幾子  | 17 | 松本 泰典  |
| 2  | 塚 理    | 18 | 安孫子 浩子 |
| 3  | 長谷川 浩  | 19 | 稲葉 通宣  |
| 4  | 朝田 充   | 20 | 友次 通憲  |
| 5  | 大嶺 さやか | 21 | 田中 総司  |
| 6  | 畑中 剛   | 22 | 山下 慶喜  |
| 7  | 桂 睦子   | 23 | 河本 光宏  |
| 8  | 小林 美智子 | 24 | 篠原 一代  |
| 9  | 米川 勝利  | 25 | 坂口 康博  |
| 10 | 福丸 孝之  | 26 | 上田 嘉夫  |
| 11 | 萩原 佳   | 27 | 中内 清孝  |
| 12 | 岩本 守   | 28 | 辰見 登   |
| 13 | 下野 巖   |    |        |
| 14 | 上田 光夫  |    |        |
| 15 | 大村 卓司  |    |        |
| 16 | 青木 順子  |    |        |

平成29年12月8日逝去/田中 総司  
平成30年6月28日逝去/中内 清孝

## 市議会のうごき

平成20年(2008年)～平成29年(2017年)の10年間における本会議および委員会などの開催回数一覧

|   |                 |
|---|-----------------|
| ●市議会議員一般選挙                              | 3回              |
| ●本会議                                    | 201回            |
| ●議会運営委員会                                | 124回            |
| ●常任委員会                                  |                 |
| 民生常任委員会                                 | 62回 ※うち議員間討議数4回 |
| 建設常任委員会                                 | 55回 ※うち議員間討議数4回 |
| 文教常任委員会                                 | 53回 ※うち議員間討議数4回 |
| 総務常任委員会                                 | 46回 ※うち議員間討議数4回 |
| ●特別委員会                                  |                 |
| 市街地整備対策特別委員会                            | 8回              |
| 北部地域整備対策特別委員会                           | 8回              |
| 北部丘陵開発対策特別委員会                           | 6回              |
| 安威川ダム対策特別委員会                            | 7回              |
| 一般会計決算特別委員会                             | 40回             |
| 議会の請求に基づく監査の結果(監報第4号)に関する調査特別委員会(百条委員会) | 10回             |
| 公の施設使用料等に関する特別委員会                       | 2回              |
| 議員定数・議員報酬審査特別委員会                        | 2回              |

|                   |      |
|-------------------|------|
| ●行政視察             |      |
| 議会運営委員会行政視察       | 7回   |
| 民生常任委員会行政視察       | 10回  |
| 建設常任委員会行政視察       | 10回  |
| 文教常任委員会行政視察       | 10回  |
| 総務常任委員会行政視察       | 10回  |
| 市街地整備対策特別委員会行政視察  | 3回   |
| 北部地域整備対策特別委員会行政視察 | 3回   |
| 安威川ダム対策特別委員会行政視察  | 5回   |
| 北部丘陵開発対策特別委員会行政視察 | 5回   |
| ●研修会              |      |
| 議員研修会             | 8回   |
| 議会基本条例研修会         | 2回   |
| ●その他              |      |
| 幹事長会              | 149回 |
| 各派代表者会議           | 11回  |
| 議員総会              | 16回  |
| 正副委員長会            | 25回  |

|                          |     |
|--------------------------|-----|
| 議会広報委員会                  | 58回 |
| 総務常任委員協議会                | 7回  |
| 文教常任委員協議会                | 2回  |
| 民生常任委員協議会                | 8回  |
| 建設常任委員協議会                | 2回  |
| 選考委員会                    | 18回 |
| 議会改革推進委員会                | 53回 |
| 議員定数・議員報酬等あり方検討会議        | 4回  |
| 議会改革・活性化検討委員会            | 6回  |
| 議会改革・活性化検討委員会合同部会        | 1回  |
| 議会改革・活性化検討委員会合同部会ワークショップ | 4回  |
| 議会基本条例検討部会               | 17回 |
| 議会広報等検討部会                | 16回 |
| 議会基本条例・議会広報等検討部会合同部会     | 6回  |
| 政治倫理条例策定会議               | 7回  |
| 議会記念誌編さん委員会              | 7回  |
| 議会報告会                    | 3回  |
| 所管事務調査報告会                | 1回  |
| 市民説明・意見交換会               | 2回  |

### 茨木市議会からのメッセージ

## 若者に誇りに思ってもらえるまち「茨木」の実現を目指します

今回の茨木市議会70周年記念誌を発行するに当たり、本市議会では初めての試みとして、市内の子どもたちからインタビューを受け、記事を作成いたしました。

子どもたちからは、素朴な質問、難しい質問、ハッとさせられる質問など、さまざまな質問をいただきました。子どもたちとのやり取りは、各議員それぞれが目指す未来の茨木市の姿

を、改めて捉え直す機会になったと思います。

このページには子どもたちからの声を掲載しています。こうした子どもたちの想いを受けて、次の世代が抱く夢を叶えられ、そして誇りに思ってもらえるまち「茨木」の実現を目指し、茨木市議会は「次なる茨木」に向かって取り組みを続けてまいります。

# 未来を創る子どもたちの声

これからの茨木市を創っていく子どもたちに聞きました。  
「あなたの夢」や「未来の茨木市に望むこと」はなんですか？

緑がいっぱいの街になってほしい

小学校5年

人をわくわくさせるゲームクリエイターになりたい

小学校5年

建築士になって自分が思い描いた家でみんなを幸せにしたい

小学校5年

茨木で地元産のお米や野菜を作る農業の仕事がしたい

小学校5年

小さな子どもが大好き！幼稚園の先生になりたい

小学校6年

人も自動車も気持ちよく利用できる道路を増やして

小学校6年

おじいちゃん、おばあちゃんや体が不自由な人も快適に暮らせる街に

小学校4年

今と変わらず平和な街であってほしい

小学校4年

茨木にみんなが遊びに来たくなる遊園地ができたらいいな

小学校2年

ワールドカップで活躍するサッカー選手になりたい

小学校6年

4ページ～7ページで市議会議員にインタビューしてくれた小学生のコメントから抜粋

これからも  
いばらきで  
にらみをきかすゾ！



いばらき童子



次なる  
茨木へ。

茨木には、次がある。

## 茨木市議会70周年記念誌

平成30年(2018年)11月3日刊行

発行 茨木市議会(市制施行70周年議会記念誌編さん委員会)

〒567-8505 大阪府茨木市駅前三丁目8番13号 茨木市役所本館4階

電話 ☎072-620-1670

※本誌は13万5000部作成し、1部当たり約22円です

※この冊子は、より多くの方にとって読みやすく、わかりやすいよう、ユニバーサルデザインを採用しています

※編集・制作 サンケイリビング新聞社